

〈講演録〉

社会的孤立・生活困窮者に対する社会福祉からの支援 —ホームレス支援の視点から—

山田 壮志郎（日本福祉大学）



【司会】 社会的孤立・生活困窮者に対する社会福祉からの支援をテーマに日本福祉大学准教授の山田壮志郎先生にご講演いただきます。

また、本日皆さま方の右手に鎮座していただいておりますお三方に要約筆記をお願いしております。要約筆記は本日“NPO法人広島市要約筆記サークルおりづる”の3名の方になります。よろしく願いいたします。

それでは、講演に先立ち山田先生のご略歴を岡崎先生よりご紹介いただきます。

【岡崎】 山田先生のご略歴を紹介というか、あまり詳しいことは存じ上げません。ただ、4、5年前でしたか名古屋でもともと山田先生が学部時代、それから大学院の時代から笹島診療所でずっと支援活動をされていて、笹島診療所がNPO法人を取ったときに、記念講演会か何かがあって、あのあたりにいるいろいろな人が出て来られていて、結構面白い会合をやられました。そのときにお会いしたというか、参加者として聞いたところなんです。つまり、言いたいことは学部時代からやっぱり名古屋の中での路上生活をしている方に対する支援というもの

をずっと社会福祉学のほうからおやりになっていて、実践者であるということと研究者であるということ。それから“ホームレス支援における就労と福祉”という本が出ておりますが、これは博士号の学位請求論文をお書きになって、それが本になって。結構分厚いのですよ。これ相当書いたということですね。それから、これを読んでいましたら、やはり実践者であるからなかなか研究者のほうになりきれない。客観性を持たせて研究者になりきれないというものすごいジレンマを持たれていると思います。それから博士論文の指導は何人かに代わったのですが、最後二木先生が引き受けてくださったと。それから審査会のほうは外部審査員として日本女子大でもうお辞めになっていますが、岩田正美先生が入っていただいて結構面白い批評をされたので、そんなふうなところで前から一度お話を聞きたいと思っておりました。

以上のところ知っている限りのことです。

【司会】 岡崎先生、ありがとうございます。

それでは、山田先生、よろしく願いいたします。

基調講演

【山田】ただ今、ご紹介いただきました日本福祉大学の山田と申します。きょうは貴重な場にお招きいただきましてどうもありがとうございます。私はきょう名古屋から来ましたが、きのうの広島は大変な大雨だったと聞いていて、来られるかどうか心配だったのですが、お話をさせていただければと思います。

きょうは中国四国地域ブロックの大会ということですが、私は社会福祉学会の中部地域ブロックの担当理事をしております。なかなかほかの地域ブロックの活動の様子を知る機会はないのですが、午前中のセッションも4つぐらい分科会があったとお聞きしまして、すごく頑張っているなと思っていました。ほかの地域の活動も勉強させていただくいい機会になったと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

きょうは社会的孤立・生活困窮者に対する社会福祉からの支援というテーマを頂戴いたしました。今、岡崎先生からもご紹介いただきましたが、私はホームレスの人たちの支援活動ですとか、あるいはホームレスの問題に関する研究をずっと続けてきたので、どうしてもそういう視点からしかお話できませんので、私自身の経験ですとか研究を踏まえながらホームレス支援の観点からこのテーマに即したお話ができればと思っています。お手元の資料の48ページから私のレジюмеがありますので、そちらをご覧くださいながらお聞きいただければと思います。

最初に“はじめに”ということで、自己紹介を書かせていただきました。今、丁寧にご紹介いただきましたので少し重なるところもあるのですが、私の研究テーマは「貧困問題の実態と社会保障の課題」です。言うまでもなく社会保障、社会福祉というのは貧困問題を解決することから出発したわけですけど、今の日本で貧困の現状はどうなっているのかということ。そしてそれに対応できるような社会保障、社会福祉の制度になっているのかということ

研究テーマとしております。

貧困問題にもいろいろな領域があるわけですが、私自身はホームレスの問題に着目してございまして、また社会保障にもさまざまな領域があるわけですが、生活保護あるいは生活保護以外のホームレス対策などを対象として研究してございます。今、岡崎先生からもご紹介いただきましたが、1999年から名古屋にありますホームレス支援団体の笹島診療所という団体、今はNPO法人を取って“ささしまサポートセンター”という名前で活動してございますけれども、そこで支援活動に従事してきました。その中でホームレスの人たちと出会い、お話を聞かせていただいて、そこで得た現実ですとか、そういったものを研究という形で考えてまいりました。私の話はこの笹島診療所、ささしまサポートセンターでの活動が基盤になってございまして、きょうの話の中でも少し触れる部分がありますので、ちょっと前置きが長くなってしまふのですが、ささしまサポートセンターという団体についてご紹介させていただければと思います。

広島でも以前からホームレス支援の民間団体の取り組みは行われているわけですが、名古屋でも古くは1976年から、当時は日雇い労働者支援という側面が強かったと思いますが、ホームレス支援活動が行われてきました。この笹島診療所という団体は1985年に設立されていますが、ボランティアのお医者さん等が無料で診察をしたりする活動をしていました。2012年にNPO法人格を取ってささしまサポートセンターという団体になるのですが、当初は医療の面からの支援活動が中心だったんですが、そのうち福祉面といいますか、医療はだいたい保証されるようになってきたけれども、生活面のサポートが必要だろうということで、特に生活保護の適用、今でこそだいぶ改善されてきていますが、かつてはホームレスの人に対する生活保護の適用というのは非常に制限的だった時代があって、そういう中でホームレスの人たちが

生活保護を受けてアパートとか「家のある生活」に移っていくことができるようにサポートする。そういう医療、福祉、生活といった観点から支援している団体です。

主な活動としては、例えば炊き出し時の生活・医療相談と書きましたが、炊き出しの会場に出かけて、そこで集まっているホームレスの人たちに「生活相談」とか「医療相談」を行います。ボランティアのお医者さんが参加して無料の診察などもしています。あるいは公園や河川敷への「巡回相談」です。これも月1回実施していますが、アウトリーチの活動として公園とか河川敷に行ってホームレスの人の相談に応じます。

あるいは事務所でも週に3回生活相談を受けたり、「福祉事務所への同行支援」を行います。これは各地で行われていると思いますが、ホームレスの人がなかなか1人で生活保護の申請をしてもうまくいかない場合もあったりしますので、そこに同行して手続きをサポートすることをしていたり、病院・施設に入院、入所された方の面会に出かけたりします。

今日の話に少しかわるのは次のところに書いてある「居宅生活移行後の支援」ということで、ホームレスの人たちが、例えば生活保護を受けてアパート生活に移っていったとします。家のある生活に移ったという意味では一件落着に見えるのですが、実はそこからさまざまな課題が発生することがあります。それこそ地域からの孤立問題を抱えている中で、最近うちの団体ではアパート生活に移った人たちの交流会ですとか、サロン活動、アパート訪問活動といったことを取り組んでいます。加えて、名古屋市からの委託事業ということでアフターフォロー・家計相談支援と書きましたが、名古屋の場合はホームレスの人がアパートに移る前に一時保護所というシェルター的な施設があって2週間から4週間滞在します。そこでアセスメントしてアパート生活に移るのですが、この一時保護所を通過してアパート生活に移った人たちが再び野宿に戻ることがないようにアフターフォロー活動を行います。家庭訪問したり相談

に乗ったりするのですが、それを名古屋市が民間業者に委託する形で実施していて、今はささしまサポートセンターがそれを受託しています。

また、これは少し変わった取り組みだと思うのですが、「家計相談支援」ということで、生活保護を受給する人たちの中には金銭管理がなかなか上手に出来ない人たちもいて、福祉事務所からの依頼によって生活保護を受給している人たちの金銭の一部を預かったり、家計に関する相談に乗ったり、生活支援をしたりしています。それで金銭管理がうまくいくように支援する事業を名古屋市が行い、これも民間業者に委託するというので、ささしまサポートセンターが受託して実施しています。この家計相談支援はなかなか微妙な事業だと思っていて、例えば知的障害とか精神障害があったりして、判断能力が十分でない人に関しては、権利擁護事業などを使って金銭を預かることがあるわけですが、そうではなくて、知的障害があるわけでもない、認知症があるわけでもない、精神障害があるわけでもない、判断能力が十分ではないとはいえ人のお金を預かるというのはなかなかすごいことではないかと思っていて、受託するときにも微妙な気持ちではあったのですが、そういう事業を受託しています。

そのほか、「子どもの学習支援」です。これは今、全国で取り組まれていますけども、生活困窮世帯、生活保護世帯の子どもたちの学習支援事業も名古屋市から受託している。という形でいろいろな側面から生活困窮者の支援。ホームレス支援を中心としながら活動している。そういう団体で私も所属して活動しています。

私は、ホームレス問題は現代の貧困の極限的な表れだろうと考えています。それは2つの意味でそう思うのですが、1つはホームレスの人たちというのは住居がない、家がない人たちなのですが、住居というのは1つは物理的な意味と言いますか、風や雨から身を守ったり暑さや寒さをしのいだり。これがない状態は外で寝なければなりませんので、風にも当たるし雨にも当たる。暑いし寒いしということで過酷な生

活なわけです。家がないというのは非常に極限的な貧困状態と言えらると思うのです。

それと同時に、「社会の中の存在証明」と書きましたが、結局私たちの生活というのはいろいろな社会サービスを利用して営まれているわけですが、それは住居を拠点として、端的に言うところ住所があるかどうかかなのです。住民票があるかどうか、そこがいろいろな社会サービスを受けられるかどうかの起点にもなっているわけですが、したがってホームレスの人たちは、例えば名古屋市内のどこどこ公園に確かに存在しているけど、住民票があるわけでもないの、社会的な意味では存在しないことになっています。いろいろな社会サービスを受ける前提となる住民登録をしていないということで、物理的にはそこにいるけど、社会的な意味ではないことになっています。この状態というのは、後での社会的排除の話にも関連すると思いますが、今日の貧困問題を考える上で非常に重要な点ではないかと思っています。そういう意味で私はホームレス問題を現代の貧困の極限的な表れというふうに捉えて、この問題を研究しています。

2つ目のところに岡崎先生からの問題提起と書きましたが、今回講演をお引き受けするにあたって岡崎先生からいろいろ先生の問題意識、今回の大会の趣旨などについてメールを頂戴しました。特に生活困窮者自立支援法が施行されてくる中で幾つかのことが問題としてあるのではないかという話をお聞かせいただきました。例えば、生活困窮者支援の担い手が増加してきました。確かに全国の福祉事務所設置自治体は1,000ちょっとくらいあるのですが、自治体で生活困窮者を支援する人たちが誕生しているわけですが、多くは直営であったりだとか、社協に委託するところが大半だと思いますが、担い手が広がっていく中で支援ノウハウがどう蓄積されていくのか、あるいはこれまでさまざまな実績を蓄積してきた団体との協働が必要ではないか、そのような問題提起をいただきました。

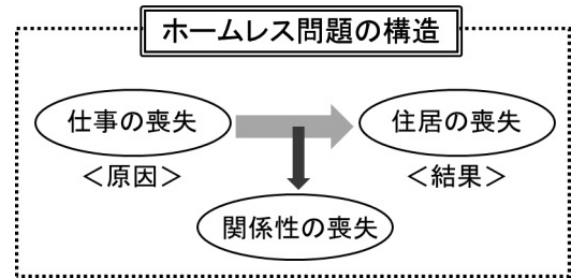
また、支援対象者が広がっており、生活困窮者自立支援法は生活保護に至る一歩手前の生活困窮者を対象とするということですが、その結果、生活保護とは違った、あるいはホームレス対策とも違ったさまざまな生活困窮者というのが支援対象になってきています。DV被害者だったり、刑余者だったり、その中で単なる経済的な困窮ではなくて、社会的排除という視点からこの問題を捉える必要があるのではないかと、といったそういうお話を頂戴しました。あるいは研究者の参入ということで、この生活困窮者自立支援法ができたことによって、今まで生活困窮者を放置してきたように見える、例えば地域福祉系の研究者とかが参入してきているのではないかと、新しい理論構築を図るのか、どう考えているのかということをお聞きしたいと思っています。私はそんなに具体的なことは考えていませんけれども、確かに研究という面でも新しい制度が始まっていく中でどういうふうにか捉えていくのかということが課題になっていると思います。そうした問題提起を受けて、最後のところを書きましたが、生活困窮者支援を社会的排除の視点というところから捉え、コミュニティから排除された人々をどういうふうにか社会的にか統合していくのかということをお聞きしたいと思っています。

講演の趣旨のところは今申し上げたようなところで、ホームレス問題とか生活困窮者を社会的排除の視点から捉えながら、私自身の活動経験、調査研究などを踏まえて、ホームレス支援のあり方。きょうの後半のシンポジウムでもホームレス支援のところは1つの話題になると伺っておりますので、お話できればと思っております。

先に結論めいたことを申し上げておきますと、ホームレス問題というのは「関係性の喪失」として捉えるべきであるということです。これを最初のところでお話できればと思います。そして関係性が失われたホームレスの人々というのは、地域の中で孤立した状況に置かれがちなだけども、今日の社会状況というのは、

その孤立をますます深める可能性があるのではないかということ指摘したいと思います。さらにいうと、関係性を失うということは地域生活の持続、つまりホームレスの人たちがアパートとかに移った後の地域生活を継続していくところにも困難を来す恐れがあるのではないかということをお話の中でできればと思っています。

では次のページになりますが、最初のところで1番に「関係性の喪失としてのホームレス問題」とは何かということ考えたときに、多少、ホームレス問題というのはそこに書きましたが、仕事の喪失を契機として住居を喪失する過程で関係性を喪失した人たちの抱える問題であろうと捉えています。つまりホームレスの人たちがホームレス問題というのを原因と結果で見ると、仕事の喪失と住居の喪失だと思います。ホームレスの人たちの多くは仕事の喪失というのを大きな原因として、結果として住居を失ったのです。この住居を失っているという状態がホームレス問題ということですので、そういう意味では仕事を失ったことを原因として住居を失ってきたということなのです。ただ、その過程の中でさまざまな人とのつながり、社会とのつながり、友達とのつながり、親族とのつながり、といった関係性というものを失ってきたのです。今の時代の中で平凡に暮らしてきた人がその延長でホームレスになるということはそうあるわけではなくて、一人一人が1本の映画になるぐらいの人生ドラマを抱えながら今に至っているということを非常に強く感じます。会社が倒産した、友達の保証人になった、離婚、自殺未遂、犯罪を犯した、などのいろいろな人生ドラマを経験してくる中で、やはり人とのつながりですとか家族とのつながりというものが途絶えてきています。それがホームレスの人たちの特徴だろうと思っています。この関係性を失ってきたという点が、このホームレス問題をより複雑なものにしているのではないかというふうに思っています。



この関係性の喪失という点について、(1)の2つ目の丸のところには、よく紹介される場所ではありますが、厚生労働省が行っているホームレスの人たちの実態調査の結果を持ってきました。例えば結婚経験でいうと、離婚・死別が33.5%で未婚が60.0%。ほとんどの人たちは結婚経験がなかったり、あってもそれが破綻しているのです。つまり家族との関係が途絶えている、途切れている人がほとんどであるし、2)に書いたように、1年以内に家族・親族と連絡をしたことがあるかという質問に対してもないと答えている人が8割ぐらいに上っていて、先ほども申し上げたように仕事をしない、住居を失ってくる、その過程の中で人とのつながり、家族とのつながり、あるいは友人・知人とのつながりというものが途絶えて今の状態に至っている人が多いのです。生まれてから死ぬまでずっとホームレスという人はあまりいないわけです。生まれたとき、一定の年齢になるまではホームレス状態ではなくて、でもあるときからホームレス状態になっていく。もちろん、最後路上で亡くなる方もいますが、多くの場合はずっと路上で暮らすわけではなくて、どこかの時点で地域社会の中に戻っていくのです。つまり生まれてから死ぬまでずっとホームレス状態というわけではなくて、地域社会の中にいた経験を過去には持っていたし、これからも持つであろう人たちだと思っています。こういうふうに考えると、ホームレスの人たちがどこかの時点で地域社会から排除といますかこぼれ落ちてきたのであって、そこに地域社会というのがどれだけ接合できていたのかということが問われてくると思いますし、またいずれどこかの時点で地域社会に入っていくと考えたときに、地域社会は果たして元ホームレスの人た

ちを受け入れることができるだろうか、そこも問われていくのではないかと考えています。

(2) のところに書きましたのは、なかなかそれは難しいということを書いているわけですが、結局、ホームレスの人たちが、例えば生活保護を受けてアパート生活に移ると住居を確保することはできますし、あるいは仕事はなかなか見つからないかもしれませんが、でもその代替としての収入を確保することはできません。先ほどの図式でいいますと、「仕事の喪失」とか「住居の喪失」というところは生活保護を受けることができれば回復することができるかもしれないけど、その過程で「失われた関係性」というところはなかなか回復することができないのではないかと考えています。例えば、ホームレス生活というのは先ほども言ったとおり過酷な生活であって、地域によっても違いはあるかもしれませんが、例えばどこかの公園で野宿をしているときには周りにほかのホームレスの仲間がいたりして、大変な生活は大変な生活だけれども、その中でときどき話をしたり食べ物に分け合ったり情報交換をしたり、ある種のコミュニティみたいなものがあるわけなのです。それが生活保護を受けてアパートに移る、住宅街の中の一室に移っていくことになると、周りに友達がいるわけでもない、近所の人ともお付き合いがあるわけでもない、かといって親戚との付き合いもない、仕事があるわけでもないということになると地域の中でぽつんと孤立した状態に置かれてしまうわけですね。なので、やることなく日中ブラブラしていると周りの人たちからは「いい年してあの人なんで昼間からブラブラしているのかな」と白い目で見られて、家の中でずっとひきこもった状態になってしまう、そんな人もいるのかなと思います。そういうアパート生活に移った後、ホームレスの人たちが生活保護を受けてアパート生活に移った後に抱える問題というのを私は研究テーマにしまして、(2) の2つ目の丸のところを書きましたが、ホームレス経験者の生活実態に関するパネル調査というのを2012年から実施しています。これはささしまサポートセン

ターなどの支援を受けて、元ホームレス状態にあった人がアパート生活に移った人たちの調査をして、どのような生活状況にあるのか、しかもそれを一時点ではなくて縦断的にといますか、毎年毎年追跡しながら調査していくパネル調査という手法で調査しています。2012年から始めてことしもうすぐ6年目の調査をやりますが、そういう調査をしています。

その調査の中から少し結果をご紹介します。まず、1) 乳児院・児童養護施設や里親の経験。元ホームレスで今アパート生活をしている人たちに「幼いころに乳児院や児童養護施設で暮らした経験はありますか」、あるいは「里親のもとで暮らした経験はありますか」と聞くと、11%の人が「ある」と答えていて、これは今の全国の児童養護施設だとか里親のもとで暮らした経験がある人からするとかなり高い割合になっています。あるいは2) 「15歳のころの暮らし向きはどうでしたか」と聞くと、「苦しかった」と答えている人が44%いたりして、米印の2つ目のところに書きましたが、岩田先生は社会的排除に関する著作の中で、社会からの「引きはがし」と「中途半端な接合」というふうに分けて論じていらっしゃいます。社会からの引きはがしというのは、わりとメインストリームの社会の中にいた人たちが何かをきっかけとして排除されていくような状態です。社会から引きはがされているのですね。それに対して中途半端な接合というのは、もともとあまり社会との接点があるような不安定な状態です。ずっといた人がこぼれ落ちて排除された状態です。まさにそういう意味でいうと、乳児院・児童養護施設で暮らした経験のある人だとか、幼いころに生活困窮家庭で暮らしてきた人たちというのは、もともとなかなか社会に包摂されないような状態で暮らしてきた人たちと言えるかなと思います。3) 子どものいる人が子どもと会う頻度ということで、調査対象になった人の中で子どもがいる人は3分の1ぐらいだったと思いますが、「子どもさんと会う機会はどのぐらいありますか」と聞きますと、「まったくない」という人が73%に上

りますし、あるいは4)「近隣・友人・親族と会う頻度はどのくらいか」と聞いたところ、「まったくない」という人が55%いるという形です。先ほどから繰り返し申し上げているように、親族・家族・近隣との関係が非常に希薄化しているということです。5)ソーシャルサポートについて書いてありますが、ここで示しているのは、そこに例示してあるようなさまざまなサポートで、「何か生活上困ったことがあった

ときにサポートしてくれるような人がいるかどうか」「いるとしたらどういう人か」というのを聞いている質問があります。ここに示したように多くの人が一番右端の「いない」と答えていますし、特に上半分の「手段的サポート」ですが、情緒的な意味でのサポートはまだしも、手段的なサポートというのがなかなか不足していて、困ったときのサポートが得られないような状況になっているのです。

	いる					いない
	親族	友人	近隣	支援者	その他	
〈手段的サポート〉						
食料や衣料品をくれる人	5.9	19.3	3.1	23.4	3.4	52.1
いざというときお金を貸してくれる人	7.6	20.7	0.0	1.7	2.1	69.3
病気の時の世話をしてくれる人	8.3	12.1	1.4	6.6	5.5	70.7
重い荷物を運ぶときに手伝ってくれる人	3.8	21.4	5.2	5.9	4.5	63.1
分からないことを教えてくれる人	4.1	24.8	5.2	20.0	10.0	44.8
〈情緒的サポート〉						
気持ちをわかって認めてくれる人	5.2	34.1	2.1	12.1	5.2	48.6
寂しいとき会いに行き、話をする人	4.8	34.1	2.1	9.3	4.1	52.1
自分のこれからの相談をする人	7.6	23.4	0.7	20.7	6.6	49.3
会うとホッと、安心する人	7.6	33.1	2.4	15.5	4.5	47.6

また、6)「寂しさ・孤独感を感じることはありませんか」と質問したところ、56%の人が「ある」と答えています。ホームレス状態にあった人たちがアパート生活に移った後も地域の中で孤立した状況にあるのではないかと思うのですが、7)精神的健康度ということでGHQという、精神的な健康状態を測る尺度があるんですけども、幾つかの質問をして、4点以上に該当すれば精神的健康状態はリスク群と判定されるというのですが、そういう人が51%に上っていたりしています。孤立した状況の中で精神的な健康も蝕まれるリスクがあるのかなというふうに考えますと、次のページになりますが、貧困というのは関係性の側面からも捉える必要があるのです。

に捉えています。溜めというのは溜め池のようなものだと言いますが、何か問題が起こったときに自分の身を守ってくれるようなもの、例えば貯蓄がある人というのは失業してもすぐに生活が破綻することはないけれども、貯蓄がない人は一気に生活が破綻してしまうのです。あるいは人間関係も大事な溜めで、何か困ったことがあったときに支えになってくれるような人、助けてくれる人、アドバイスしてくれる人だとか、そういう人間関係があるかどうかというのも問題から身を守るときにはすごく大事な要素になるのではないかということです。2つ目のところに周りに支えてくれる人がいる中での求職活動とない中での求職活動と書きましたが、例えば生活保護を受けている人たちが働くことができる年齢にあった場合には就職活動を求められることになるわけですが、その中で学生とかと話をしているも就活の

これはわりと最近の貧困研究の中では主流の考え方になってきていると思いますが、例えば湯浅誠さんは貧困は“溜め”の喪失というふう

中で不採用の通知を受け取るというのは結構精神的にショックみたいなことを言います。そこまで深く考える必要はないのではないかと思うのだけれども、何か自分の人格を否定されたとか、自分は社会に必要な存在じゃないかと思わされたとか学生は言います。1 個面接落ちたぐらいでそんなに考える必要はないのではないかと思うけど、やっぱりそういうふうになってしまうのです。結構、就職活動で不採用が続くというのは大変なことだと思います。そういう中で、例えば友達がいたり、家族がいたりして、「今回残念だったけど次頑張ろうね。」とか、あるいは「いつかあなたのことを認めてくれる会社があるよ。」とか。そういう支えを受けながら続けていく就職活動と、一方でアパートで独り暮らししていて、誰と話す機会もなくて、その中で不採用通知をただ受け取り続けて誰も慰めてもくれなければ励ましてもくれない状況の中で続けていく求職活動というのは、多分パフォーマンスも違ってくるのではないかと思います。そういう意味では人間関係も非常に大事な“溜め”だというふうに思います。あるいは3つ目のところに私の父と私の息子と書きましたが、私、5年前に父親を胃がんで亡くしているのですけれど、私は北海道の出身でして、親父が亡くなる1年半前に末期の胃がんが見つかって、そこから闘病生活をしました。余命1年と言われていたのですが、なんとか頑張って半年ぐらい長く生き延びました。父は北海道に住んでいましたが、しょっちゅう名古屋に遊びに来ていたのですね。何しに来ていたかといいますが、うちの息子に会いに来ていた。要するに孫ですね。その当時、うちの息子が保育園の年長ぐらいだと思いますけど、とにかくよく遊びに来ていました。親父もうちの息子のことをかわいがっていましたが、うちの息子もおじいちゃんのことをすごく慕っていたわけですが、多分、5歳ぐらいでおじいちゃんが亡くなると、そのうち息子の記憶の中からおじいちゃんは消えていくのではないかと思うのです。それは親父にとっては非常に許し難いこととか、これだけかわいがっている孫の記憶

の中から自分が消えてしまうというのは、もう耐えられないことだったと思います。だから、何度も名古屋に足を運んで記憶に留めようと会いに来ていたし、自分が買ったランドセルをしょって小学校に上がるまでは死ねないと頑張って闘病生活を続けて、結局、その前に死んでしまいましたが、うちの息子の存在が、孫の存在が、親父の余命を多少なりとも延ばしたのかなと思っています。ただ、そういう親父の姿を見ながら、一方で僕が普段出会っている、生活保護を受けているおじさんたちががんになったときに、彼らは何のために闘病生活をするのかなということも考えて、うちの親父は孫の存在があったから頑張って闘病生活できたけれども、おじさんたちは何のために頑張るのか、ずっと健康でいるとか長生きをすることにどんな意味があるのかと逆に思われるのです。このように考えると、健康であるということは、誰しものが抱く当たり前の価値観というか、絶対的な価値観というふうに思われがちなのですが、実は周りにつながりがなくなるとか、人間関係が希薄な人たちにとっては健康であるということさえ、ひょっとしたら絶対的な価値観でないのかもしれないということを考えたりもしました。

そういった形でこの貧困の問題、生活困窮の問題というのは、孤立、社会との関係性という側面から捉えていく必要があると思っています。そういう孤立した状況に置かれている生活困窮者あるいは生活保護利用者というのが、近年ますます孤立を深める状況にあるのではないかと私自身は危惧しています。それが生活保護バッシングと書きましたが、2000年代の後半まではわりと貧困の問題や生活保護に対して社会の中では同情的な風潮が流れていて、格差社会とかワーキングプアという言葉が流行語になってきたりとか、あるいは北九州での餓死事件に対する社会的な注目が集まったり、年越し派遣村に社会的関心が寄せられたりとかがありました。そういう中で誕生した民主党政権によって、一度廃止された母子加算が復活されたりとかもありました。わりと社会的に貧困や生活保

護の問題に同情的な風潮が流れていたと思うのですが、特に2012年に人気タレントのお母さんが生活保護を受給しているということが報道されたことをきっかけにして、生活保護に対する風当たりが非常に強くなって、不正受給の問題とかギャンブル、飲酒の問題といったことがテレビの中で報道されるようになってきました。そういう中で2012年には自民党の政権公約の中で生活保護費の10%引き下げとか、不正受給への厳格な対処といったことが盛り込まれて、実際に2013年には基準の引き下げとか生活保護法の改正が行われているという状況になりました。それはそれで、いろいろ言いたいことはあるのですが、ただここで申し上げたかったのは社会の中で生活保護を受けている人たちに対す

る風当たりが強くなって、生活保護を実際に利用している人たちがどういうふうにか考えるのかということなわけですね。一部の問題を全体がというふうに書きましたが、不正受給、もちろんよくないことには間違いのないですし、ちゃんと取り締まらなければならないのですが、下に平成27年度の不正受給の件数を書いておきましたが、不正受給というのは1年間で43,000件ぐらいあって、だけど被保護世帯は162万世帯ありますので、不正受給者の割合は3%弱です。額にすると169億円に対して、生活保護費の総額が3兆7,000億円と考えると、0.5%ぐらいなのです。つまり99%の生活保護費と98%の生活保護受給者は正しく受給していることになるわけです。

平成27年度の不正受給件数

不正受給件数 (A)	不正受給総額 (B)	被保護世帯数 (C)	生活保護費の総額 (D)	不正受給者の割合 (A/C)	不正受給額の割合 (B/D)
43,938件	169億9,408万円	162万9,743世帯	3兆6,977億円	2.7%	0.5%

資料) 平成28年度全国厚生労働関係部局長会議資料、被保護者調査

一部の問題があたかも全体に普遍化されていくとか、生活保護を受けている人の大半が不正受給をしているとか。そのような報道のされ方をしているのです。そういうのを見た生活保護を受けている人たちがどういうふうな気持ちになるのかということを見ると、ますます孤立を深めてしまうような状況にあるのかなというふうに思います。3番の下の丸のところを書きましたが、先ほど紹介したパネル調査の中で、「生活保護を受けていることに対して周りからの目が気になることはありますか」と質問したところ、「よくある・ときどきある」と答えた人が42%に上っているということからも分かるように、近年の生活保護バッシングの中で生活保護を受けている人たちがますます肩身の狭い思いをしているのかなと思います。

持していくのか、持続させていくのかということに関心を持っています。私はささしまサポートセンターの前身である笹島診療所で活動していたわけですが、そこではアパートでの生活保護を確保することを支援しているわけです。ホームレスの人たちがアパートに入居するときには1つネックになるのが保証人の問題で、親族や友人、知人との関係が途切れているので、入居時の保証人になってくれる人がなかなかいないのです。そういう中で、今はあまりやっていないですが、笹島診療所が、団体として連帯保証人になるということをしてきた時期がありました。我々が保証人になってアパートに入るわけですが、ある日突然いなくなる人がいるわけです。そうすると保証人のところに電話がかかってきて、2003年ごろに結構そういう人が目立つようになってきたのですが、保証人をやっていますので、アパートの家主さんから連絡が来るわけですね。「お宅が保証人をやっている誰々さんがいなくなった」、「未払い家賃がこれだけあるから」、それから「家財道具が置きっ

ばなしだから取りに来てくれ」というようなことを言われたりするわけです。行って、鍵を開けて中に入るわけですが、そうするとその人の生活感たっぷりの部屋とといいますか、脱ぎっぱなしの服があったり飲みかけのコーヒーカップがあったり、今にも帰って来そうな状態にあるのですけれど、帰ってくるわけではないので、その人の部屋を片付けてごみを処分して、荷物を運び出してトラックに積んで処分場まで運んで、きれいになった部屋を掃除して終わり。そういうことを何回か経験していく中で、自分自身のやってきた活動の意味とといいますか、その人のことは路上にいたときから知っていて、アパートに入ってはどうか、生活保護を受けたいならサポートするかということ、一緒に福祉事務所に行って申請のお手伝いをして、当時はなかなかホームレスの人が生活保護を受けるのはハードル高かったものですから、そのハードルを越えてようやくアパートに入って、いなくなって、その人の部屋を片付けて終わりという状態で、自分がやってきたことの意味と

いいですか、何のために活動しているのかなということをしごく痛感させられる経験をしてきました。

そういう中で思ったのは、最後の箇条書きのところに書きましたが、アパート生活に移行するというのはホームレス支援のゴールだと思っていたけど、実はそうではなくて、新しい地域生活をつくっていくスタートラインではないかというふうに考えるようになりました。そういう中で冒頭でも少し紹介したアパート生活、居宅者支援の活動を立ち上げることになりました。全国的にもホームレスからアパートに移った人たちが再び野宿に戻る問題というのは指摘されていて、その次のページのところにホームレス支援全国ネットワークが行った調査の結果をつけてありますが、ホームレスの人たちの18%ぐらいに路上と生活保護の往還歴があります。つまり生活保護と路上生活を行ったり来たりしているような人が2割ぐらいいるということが言われています。

2011年2月に全国の福祉事務所で生活保護開始決定したホームレス状態にある人の状況

		複数回の野宿歴			合計
		あり	なし	不明	
過去の生活保護歴	あり	336人	208人	92人	636人
	なし	246人	762人	122人	1,130人
	不明	13人	7人	59人	79人
合計		595人	977人	273人	1,845人

その表の下のところには先ほどから紹介している私どものホームレス経験者の調査結果を示してありますが、例えば、過去1年間に次のような経験はありましたかということで、お金が足りなくて食料が買えなかったことがあるか、経済的な理由で電気料金が払えなかったことがあるか、経済的な理由で家賃が未払いになった経験があるかという質問をしたことがあります。そうするとそこに書いたように食料が買えなかった人たちが38%とか、電気料金未払い経験

が17%、家賃未払い経験が14%。特に家賃未払いというのは、アパート生活が維持できなくなって、再び野宿になるリスクの高い話というふうに言えると思います。そういう中で、地域生活をどうやったら持続可能なものにしていくことができるかということで調査しているわけですが、見にくい表ですが、家賃もしくは食料が買えなかった経験、電気代の未払い経験、そのいずれかを「ある」と答えた人と「ない」と答えた人を比較した表を示してあります。真

ん中のところに未払い経験なし・ありと書いてありますが、食料が買えなかった経験、電気代の未払い経験、家賃未払い経験がある人というのがどういう人たちなのかということを見ていくと、例えば一番上のところ、【寂しさや孤独感を感じる事】がよくあるという人が63%いて、全体から比べると少し高めになっている。あるいはその下の2行目のところですが、【生活保護受給に対して周囲の目が気になること】が「ある」と答えている人が全体に比べて高くなっている。一番下のところですが、【精神的

健康度】でリスク群に該当する人が全体に比べて高くなっている。要は、寂しさ、孤独感とか生活保護を受けていることに対する周囲からの目が気になったりとか、精神的健康状態が良好でなかったり。こういうことがアパート生活、地域生活の持続可能性を低めていくリスクになっているのではないかと考えています。ほかにも幾つかデータはあるのですが、時間がなくなってきましたので、またご覧いただければいいかと思えます。

ホームレス経験者調査（2016）からみた未払い経験の背景

	未払い経験 ^{※注1}			有意水準
	なし n=167	あり n=122	合計 n=289	
【寂しさや孤独感を感じる事】				p<0.05
よく・ときどきある	50.9	63.9	56.4	
あまり・まったくない	49.1	36.1	43.6	
【生活保護受給に対して周囲の目が気になること】 ^{※注2}				p<0.05
よく・ときどきある	35.6	51.9	42.4	
あまり・まったくない	64.4	48.1	57.6	
【アディクション傾向】 ^{※注3}				p>0.1
あり	64.7	57.4	61.6	
なし	35.3	42.6	38.4	
【手段的サポート】 ^{※注4}				p<0.1
あり（なしが0～1項目）	23.4	20.5	22.1	
普通（なしが2～4項目）	46.7	59.0	51.9	
なし（なしが5項目）	29.9	20.5	26.0	
【情緒的サポート】 ^{※注4}				p>0.1
あり（なしが0項目）	31.7	28.7	30.4	
普通（なしが1～3項目）	41.3	45.1	42.9	
なし（なしが4項目）	26.9	26.2	26.6	
【精神的健康度—GHQ12項目版】				p<0.001
非リスク群（4点未満）	60.5	32.8	48.8	
リスク群（4点以上）	39.5	67.2	51.2	

※注1：未払い経験は、食料が買えなかった、電気代の未払い、家賃の未払いのいずれか1つを経験した人を「あり」、1つも経験していない人を「なし」と区分した。
 ※注2：「生活保護受給に対して周囲の目が気になること」は、生活保護を受給している人のみに質問しているため、未払い経験ありはn=146、なしはn=104。
 ※注3：喫煙、飲酒、ギャンブルのいずれか1つの項目について「やめたいけどしている」ものがあつた場合に「アディクション傾向あり」と区分した。
 ※注4：手段的サポート（5項目）、情緒的サポート（4項目）のそれぞれについて、サポート源が「ない」と答えた項目の数をカウントした。

最後のページに“おわりに”ということで社会福祉の課題を書かせていただきました。社会福祉の課題ということで3つのキーワードを書いておきました。1つ目は「制度の狭間」、2つ目が「居場所と出番」、3つ目に「顔の見える関係」、と示しております。今日のテーマは社会的排除の視点から生活困窮者支援の問題を捉えるということですが、社会的排除という問題をここでは3つの側面から捉えてみたいと思っております。社会的排除の1つ目の側面として「制度からの排除」、2つ目に「自分自身からの排除」、3つ目が「地域やコミュニティからの排除」、といった視点で見たいと思います。

1つ目の「制度からの排除」というのは、言うまでもないですが、社会の中にさまざまな課題を抱えた人たちがいて、そのフォーマルな社会制度というのは、どうしても対象を限定していくわけです。例えば生活保護であれば最低生活以下の人とか、障害者、福祉であれば手帳を持っている人とか。つまりどこか対象を区切って制度というものは機能している面があるのです。これも当然のことながらなんらかの生活上の課題を抱えていても、その制度が指定しているような対象に当てはまらない人たちも当然存在するわけで、それが制度の狭間と言うことができます。社会福祉の歴史というのは、そういう制度の狭間に陥っている人々を発見して、対応する制度をつくりながら発展してきたという面があると思います。また、生活困窮者自立支援法というのも第2のセーフティーネットと言われますけれども、雇用保険の網から漏れて生活保護にかからない、その手前の人たちを支援していくと言われて作られたわけです。そういう意味では、制度の狭間に陥った人々をカバーしようとしていたのが生活困窮者自立支援法ということができると思います。ただ、やっぱり制度の網から漏れてくる人というのは必ずいて、それは生活困窮者自立支援法が不十分な仕組みだということでは必ずしもなく、制度というものが持つ宿命なのかなというふうに思います。常に何か問題が発見され

て、制度的に対応し、でもそこから漏れてくる人が発見されてまた対応する。そういうことを繰り返しながら社会福祉というのは発展してきたのだと思います。したがって重要なのは、生活困窮者自立支援法というのは、別に万能なわけではなくて、それでもなお制度の網から漏れる人たちがいるということの認識を持つことが必要になります。したがって社会福祉の課題を考えたときに、そのように繰り返し生まれてくる問題を常に敏感にキャッチしていくことが必要ではないかと思えます。

次にここには書いていませんが、「ネットワーク」とか「アウトリーチ」というのは非常に重要な手法だと思っております。例えば制度の枠の中だけで支援をしていると、そこから漏れる人の存在はなかなか見えにくいですが、制度の枠外のところでは支援している人たちが、民間団体も含めてあるわけで、そこいかにネットワークをつくっていくか。そこが必要だと思っておりますし、アウトリーチというのもこちらから問題を見出しに行く、つかまえていくという意味では非常に重要だと思っております。ホームレス支援の領域では昔から夜回りだとか、巡回相談という形でアウトリーチの活動が行われてきたわけですが、そういった経験を生かしながら問題を見出しに行くということが制度から排除されてきた人々を支援していく上では重要ではないかと思えます。

余談になりますが、従来、実践されてきたホームレス対策というのは、生活困窮者自立支援法の事業に移行されるとされているわけです。例えば、自立支援センターとか、シェルター事業というのは一時生活支援事業のほうに移行させていくというふうに言われています。そういう中で、ホームレス対策の一環として巡回相談事業というのが全国的に行われていました。それは自立相談支援事業のほうに吸収されていくと言われていたわけですが、実際に自立相談支援事業の中でどのぐらいホームレスの人たちへの

アウトリーチが行われているか、については少し検証が必要ではないかと思っています。大都市はまだそれでもやっていけているところも多いとは思いますが、生活困窮者自立支援法が施行される前に、ホームレス対策としてアウトリーチ、巡回相談をやっていた自治体って全国に50カ所ぐらいありますので、そういう意味ではそれらの自治体が、特に地方の中小都市などの場合、どれぐらい事業が自立相談支援事業に移行できているのかというのは個人的には気になっていますが、いずれにしてもアウトリーチを通じて問題を発見していくということが制度から排除された人、制度の狭間に陥った人たちを発見していくという意味では重要ではないかと考えます。

それから社会的排除の2つ目の視点として「自分自身からの排除」という話を書きました。社会的排除のもう1つ重要な側面として、自分自身からの排除とは、つまり社会のほうがその人を排除するだけではなくて、その人自身も社会にとって自分は必要のない存在ではないかというふうに考えてしまう、つまり自分自身も社会から排除してしまうのです。自己肯定感とか自己有用感の欠如みたいに言うこともできるかと思っています。ホームレスの人たちもそうで、もちろんホームレスの人たちというのは、特に社会の中から自己責任論で語られたりとか、差別や偏見の目で見られたりとか、怠け者というふうに見られがちで、それはそれで問題なのですが、より深刻なのはホームレスの人たち自身もこういう状態になったのは「悪いのは自分なのだ」とか、「自業自得なのだ」とか、「自己責任なのだ」と思っていたりします。ホームレスの人たちを支援していると「自分が悪いから」みたいなことを発言する当事者によく出会います。

また、別の言い方になりますけれども、「おれは本当のホームレスじゃない。」「あいつらと自分は違うのだ。」とか言う人がいます。「自分は今までホームレスになっていない」という言い方をするホームレスの人たちがいるのです。それは、社会全体の中に自己責任論みたいなもの

が広がっていて、ホームレスというのは自業自得でああいう状態になっている人たちだという価値観を社会全体が共有していて、それを当事者自身も内面化しているということもあるので。だから自分が悪いと言ったりとか、あの人たちと自分はちょっと違うと線引きをしたりとかということがあるのかなというふうに思います。いずれにしても悪いのは自分だと思っているうちは自己肯定感とか自己有用感みたいなものは持ちにくいと思いますし、自分自身も社会に役立つ存在なのだと思感できるようになっていくことが必要ではないかと思っています。

そういう意味で出番と書かせていただいたわけです。要するに社会の中にその人の出番をつくっていく。もちろん働くということも出番の1つだと思いますが、それだけではなくて、社会の一員として活躍していくということかなと思います。ささしまサポートセンターではホームレスの人とか生活保護を受けている人たちと一緒に地域の中での清掃活動とか商店街のイベントのお手伝いとか、いろいろなことをしたりしています。当然、それ自体は大した話ではないのですが、掃除している人のことをあまり悪く思う人はなくて、そうすると例えば当事者たちと一緒に清掃活動などをやっているとき自然と住民から「ありがとう。」みたいなことを声掛けられたりするわけです。そういう人から「ありがとう。」と言われるような経験というのが、彼らは圧倒的に不足していると思っています。そういう経験を通じて自分も社会の中に必要な存在なのだというふうにも実感できるようになればいいと思っていますし、逆にそういう実感がないとたとえ就職したとしてもなかなかうまくいかないところもあるのではないかと思います。あるいはそういう出番を得るためには、地域の中で孤立することなく安心できる居場所が必要だと思いますし、自分のことを受け入れてくれる存在が必要なので、そういう意味で居場所と出番という言い方を書かせていただきました。

最後に社会的排除を「地域からの排除」というふうに捉えると、きょうの話の中でもホーム

レス経験を持っている生活保護利用者の人たちが近隣との関係が非常に希薄になっているという話をさせていただきました。しかも、生活保護に対するバッシングが広がっている中で、そういう孤立がますます深まっています。確かに、テレビの中に登場する生活保護受給者というのは、非常にネガティブなイメージで報道されやすく、不正受給している人とか、薬を転売している人とか、ギャンブルしている人とかなので、地域の住民と生活保護を受けている人との接点がテレビの画面を通じてだけであったら偏見を持たないはずがないと思うわけです。そういう中で、「顔の見える関係」と書きましたが、例えばささしまサポートセンターの先ほど言った商店街のイベントを当事者の人たちと一緒に手伝うと、わざわざ元ホームレスとか生活保護を受けている人というふうに区別するわけではありませぬので、住民にとっても、子どもにとっても普通のおじさんなわけです。そういうところで接点を持ちながら関係をつくっていくことを通じて、生活保護を受けている人とか、ホームレスの人に対する偏見という

のも取り除かれていくのかなと思っています。そういう顔の見える関係や、それをつくっていく機会を提供していくということが社会福祉への支援者には求められているのではないかと思います。

ということで、ちょっと駆け足になってしまっていて、あまり大した話はできませんでしたが、また後半のシンポジウムの参考に少しでもなればと思っています。時間になりましたので、私からの話は以上にしたいと思います。ご清聴、ありがとうございました。

【司会】 山田先生、ありがとうございました。

フロアの皆さま、山田先生にいろいろお尋ねしたいことがあると存じますが、この後、シンポジウムのほうでコメンテーターとしてご参加いただきますので、そのときにまたご一緒にいろいろな点から考えてみる事ができればと思います。

では、山田先生ありがとうございました。もう一度拍手をお願いします。